

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成11年4月1日
(第23期) 至 平成12年3月31日

関 東 財 務 局 長 殿

平成12年6月28日提出

会 社 名 株 式 会 社 エ イ ジ ス

英 訳 名 AJIS CO., LTD.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 芦 部 克 生

本店の所在の場所 東京都新宿区下落合一丁目5番10号 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は
下記で行っております。

常務取締役
連絡者 財務経理部長 我 妻 誠

もよりの連絡場所 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4 電話番号 043 (350) 0888

連絡者 同 上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

日 本 証 券 業 協 会 東京都中央区日本橋兜町7番2号

目 次

	頁
第一部 企 業 情 報	1
第1 企 業 の 概 況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿 革	3
3. 事 業 の 内 容	4
4. 関 係 会 社 の 状 況	5
5. 従 業 員 の 状 況	6
第2 事 業 の 状 況	7
1. 業 績 等 の 概 要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対 処 す べ き 課 題	10
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研 究 開 発 活 動	11
第3 設 備 の 状 況	12
1. 設 備 投 資 等 の 概 要	12
2. 主 要 な 設 備 の 状 況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提 出 会 社 の 状 況	15
1. 株 式 等 の 状 況	15
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配 当 政 策	19
4. 株 価 の 推 移	19
5. 役 員 の 状 況	20
第5 経 理 の 状 況	22
監 査 報 告 書	23
1. 連結財務諸表等	25
監 査 報 告 書	41
2. 財 務 諸 表 等	45
第6 提出会社の株式事務の概要	69
第7 提出会社の参考情報	70
第二部 提出会社の保証会社等の情報	71

第一部 企 業 情 報

第1 企 業 の 概 況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回 次	第 19 期	第 20 期	第 21 期	第 22 期	第 23 期
決 算 年 月	平成 8 年 3 月	平成 9 年 3 月	平成10年 3 月	平成11年 3 月	平成12年 3 月
売 上 高 (千円)	—	—	—	—	5,642,307
経 常 利 益 (千円)	—	—	—	—	495,207
当 期 純 利 益 (千円)	—	—	—	—	246,274
純 資 産 額 (千円)	—	—	—	—	1,722,491
総 資 産 額 (千円)	—	—	—	—	3,442,491
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	432.46
1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	61.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)	—	—	—	—	50.0
自 己 資 本 利 益 率 (%)	—	—	—	—	14.3
株 価 収 益 率 (倍)	—	—	—	—	21.93
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	235,662
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△ 967,364
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	470,318
現金及び現金同等物の 期 末 残 高 (千円)	—	—	—	—	814,414
従 業 員 数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	206 (982)

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

3. 当社は第23期より連結財務諸表を作成しておりますので、第22期以前の連結経営指標等については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第 19 期	第 20 期	第 21 期	第 22 期	第 23 期
決 算 年 月	平成 8 年 3 月	平成 9 年 3 月	平成10年 3 月	平成11年 3 月	平成12年 3 月
売 上 高 (千円)	3,364,501	4,112,557	4,702,244	5,054,960	5,537,318
経 常 利 益 (千円)	261,070	283,123	185,395	425,671	554,502
当 期 純 利 益 (千円)	129,108	137,685	86,469	125,450	296,099
資 本 金 (千円)	235,000	475,000	475,000	475,000	475,000
発行済株式総数 (株)	3,580,000	4,080,000	4,080,000	4,080,000	4,080,000
純 資 産 額 (千円)	814,556	1,586,321	1,598,991	1,679,541	1,951,337
総 資 産 額 (千円)	1,337,673	2,208,242	2,216,423	2,569,875	3,612,452
1 株当たり純資産額 (円)	227.52	388.80	391.91	411.65	478.27
1 株当たり配当額 (円)	5.00	10.00	7.50	12.50	15.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益 (円)	36.06	36.72	21.19	30.75	72.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)	60.9	71.8	72.1	65.4	54.0
自 己 資 本 利 益 率 (%)	5.4	11.5	5.4	7.7	16.3
株 価 収 益 率 (倍)	—	32.68	24.78	29.27	18.46
配 当 性 向 (%)	13.86	29.63	35.39	40.65	20.18
従 業 員 数 (名)	171	164	171	186	196
(外、平均臨時雇用者数)	(364)	(487)	(737)	(860)	(972)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成 7 年 8 月 10 日付をもって、10,000円額面株式 1 株を50円額面株式200株に分割しております。

なお、第19期の 1 株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

4. 第20期の 1 株当たり配当額10円には、株式公開記念配当 5 円が含まれております。

5. 第22期の 1 株当たり配当額12.5円には、創立20周年記念配当 5 円が含まれております。

6. 第23期の 1 株当たり配当金15円には、本社移転記念配当 5 円が含まれております。

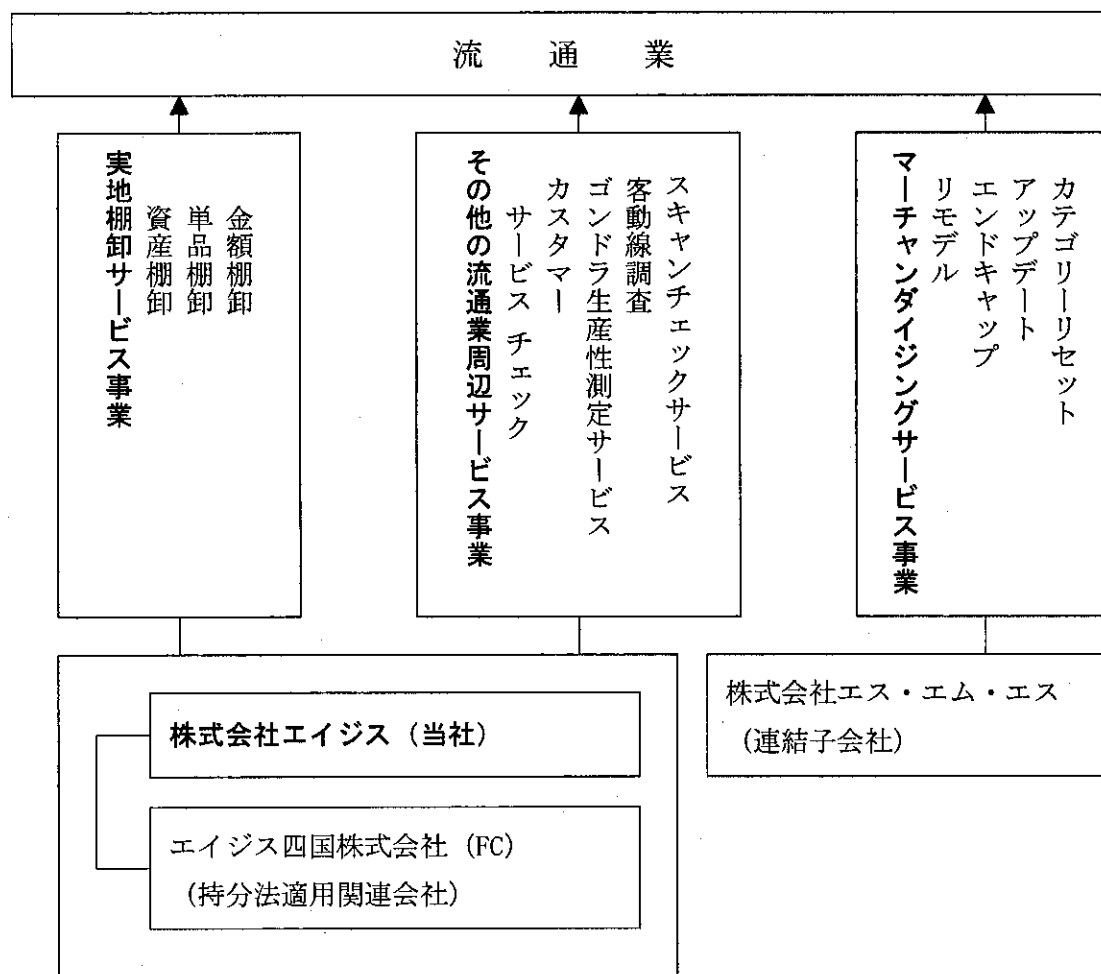
2. 沿 革

年 月	事 項
昭和53年 5月	実地棚卸サービスの提供を目的として、米国ジョセフ ジェイ マスコリーノ アンド アソシエイツ インコーポレーション（現マスコリーノ インベントリサービス インコーポレーション）と技術導入契約を締結し、東京都中央区日本橋室町一丁目8番地に、オール・ジャパン・インベントリ・サービス株式会社（資本金2,200万円）を設立
7月	東京都千代田区神田神保町三丁目7番地へ本社を移転、本社内に東京地区本部を設置
10月	金額棚卸システムのサービス提供を開始
昭和54年10月	大阪市淀川区に大阪地区本部を設置
昭和57年 3月	東京都新宿区下落合一丁目5番10号へ本社を移転
5月	オール・ジャパン・インベントリ・サービス九州株式会社（現エイジス九州株式会社、福岡市中央区）とフランチャイズ契約を締結
昭和59年 4月	株式会社エイジス札幌（現エイジス北海道株式会社、札幌市中央区）とフランチャイズ契約を締結
昭和62年 4月	単品棚卸システムのサービス提供を開始
平成 2年 4月	営業体制強化のため、従来の東京、大阪2地区本部体制を6支店制に組織変更し仙台市青葉区に東北支店、千葉市中央区に関東支店、東京都新宿区に東京支店、横浜市神奈川区に神奈川支店、名古屋市千種区に名古屋支店、大阪市淀川区に大阪支店を設置
平成 4年 9月	エイジス四国株式会社（香川県高松市）との間にフランチャイズ契約を締結
平成 6年 4月	事業部を第一事業部（小型店対応）と第二事業部（大型店対応）に組織変更し、第二事業部の下に東京第二支店を設置
平成 7年 4月	群馬県高崎市に上信越支店を設置
平成 8年 8月	商号を株式会社エイジスに変更
平成 8年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年 4月	神奈川支店、上信越支店を廃止し、首都圏支店・中部支店・関東支店に吸収
平成10年 8月	株式会社京葉商事（現連結子会社株式会社エス・エム・エス）の株式を取得
平成12年 3月	千葉市花見川区幕張町四丁目544番4へ本社を移転
平成12年 4月	支店制を廃止し、D0（ディストリクト オフィス）制へ移行

3. 事業の内容

当社グループ（当社及び関係会社）は、当社、子会社1社、関連会社1社にて構成されております。事業は実地棚卸サービス事業を主な事業内容として、マーチャンダイジング事業及びその他の流通業周辺サービス事業を営んでおります。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、以下のとおりであります。

事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. カスタマーサービスチェック
店舗における従業員の接客サービスレベルとストアコンディションを覆面調査員が調査するサービスです。
2. スキャンチェックサービス
POSレジマスターに登録されている価格と売場に表示されている価格の不一致をSKU棚卸システムを活用して実地に調査するサービスです。
3. ゴンドラ生産性測定サービス
売場レイアウト改善、陳列棚割改善のために店舗の実陳列データを収集し、POS販売データと商品マスターを結合することで売上、粗利のクロス分析をするサービスです。
4. カテゴリーリセット
チェーンストア本部の指定による棚割表をもとに、定期的に部門単位で商品の並び替え作業をするサービスです。
5. アップデート
メーカーまたはチェーンストアの必要に応じて、新商品をアイテム単位で入れ替え作業をするサービスです。
6. エンドキャップ
メーカーの販促計画に基づき、商品の陳列作業または販促作業をするサービスです。
7. リモデル
店舗改装時にチェーンストアの新レイアウトに基づき、商品の陳列移動をするサービスです。

4. 関係会社の状況

名 称	住 所	資 本 金 又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議 決 権 の 所有(被所有)割合(%)	関 係 内 容	摘要
(連結子会社) (株)エス・エム・エス	千葉県花見川区	50,000	マーチャンダイジ ングサービス	40	従業員の出向あり。	(注) 1.
(持分法適用関連会社) エイジス四国(株)	香川県高松市	10,000	実地棚卸サービス その他の流通業周 辺サービス	0 [30]	当社のフランチャイジー	(注) 2., 3.

- (注) 1. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
2. 持分は100分の20以下であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
3. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5. 従業員 の 状 況

(1) 連結会社 の 状 況

(平成12年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数 (人)
実 地 棚 卸 サ ー ビ ス 事 業 及 び そ の 他 の 流 通 業 周 辺 サ ー ビ ス 事 業	196 (972)
マ ー チ ャ ン ダ イ ジ ン グ サ ー ビ ス 事 業	10 (10)
合 計	206 (982)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループはマーチャンダイジングサービス事業を除いて、事業の種類別セグメント別の組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しておりますため、実地棚卸サービス事業とその他の流通業周辺サービス事業は区分しておりません。

(2) 提出会社 の 状 況

(平成12年3月31日現在)

従 業 員 数 (名)	平 均 年 齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
196 (972)	32.6	6.6	5,672,591

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合 の 状 況

当社の労働組合は、エイジスユニオンと称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、平成12年3月31日現在における組合員数は140人で上部団体のゼンセン同盟流通部会に加盟しております。

連結子会社には、労働組合はございません。

なお、労使関係は安定しております。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度の流通業界は、消費構造の変化や外資企業の参入を含む企業間競争の激化、さらには将来生活への不安感などの影響で、一部の業態を除いて前年売上高を維持できない状況に陥っております。

その一方で消費構造の変化に適切に対応し、チェーンストアオペレーションを推進している企業が好業績を上げており、優勝劣敗が一段と鮮明になってまいりました。

このような状況のなかで当社グループ（当社及び連結子会社）は、チェーンストア各社が取り組まれているローコストオペレーションを側面からお手伝いする姿勢を堅持し、チェーンストアをサポートする事業の展開を行っております。当社グループの中核ビジネスは「実地棚卸サービス」ですが、チェーンストア化の進展による多店舗化、店舗の大型化、規制緩和による営業時間の延長、定休日の廃止などの事業環境の変化により、実地棚卸業務をアウトソーシングする動きが活発化しております。

こうした需要の増加に対応するために当社グループでは、時間給ベースのフィールドスーパーバイザーの増強、OB登録制度の充実、社員のマネジメント力の強化を図ってまいりました。またチェーンストア間での競争が激化するのに平行して、顧客満足度の向上や売上・利益増進を図るための諸施策を実施するチェーンも増加してまいりました。

チェーンストアにおいてはレイアウト変更に伴う陳列変更や季節商品のような大幅商品入れ替えをかざられた人時予算で実施しなければならないため、この作業を外部にアウトソーシングする潜在需要は大きいものがあります。

当社グループではこうした状況に対応するために、「カスタマーサービスチェック」や「マーチャンダイジングサービス」の販売にも注力いたしました。

その結果、当連結会計年度の実地棚卸サービス事業の売上高は55億6百万円でありその内訳は、コンビニエンスストアが17億78百万円、スーパーマーケットが7億28百万円、ホームセンター・ドラッグストア・ディスカウントストアが6億79百万円、書店が7億86百万円、G.M.S.が5億78百万円、専門店チェーンを中心とした「その他」業態が8億74百万円となりました。また、ロイヤリティ収入が80百万円となりました。

マーチャンダイジングサービス事業は1億4百万円、「カスタマーサービスチェック」などのその他の流通業周辺サービス事業が30百万円となりました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高56億42百万円、経常利益4億95百万円、当期純利益2億46百万円となりました。

（注）財務諸表等規則の改正に伴う実質基準の導入により、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期比較については記載を行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2億35百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益は4億72百万円でしたが、法人税等の支払等の要因により相殺されたものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9億67百万円となりました。これは主として本社土地及び建物の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は4億70百万円となりました。これは、本社土地及び建物の取得の為に調達した長期借入金及び社債の発行によるものであります。また、ストックオプションの為に自己株式の購入により資金を使用いたしました。

なお、営業活動、投資活動及び財務活動による各キャッシュ・フローについては、当連結会計年度がキャッシュ・フロー計算書の初年度であるため、前年同期比較については記載を行っておりません。

2. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

(単位：千円)

(単位：百万円)

区 分			当連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	
			売 上 高	構 成 比
実地 棚卸 サー ビス 事業	棚 卸 受 託 収 入	コンビニエンスストア	1,778,926	31.5%
		スーパーマーケット	728,144	12.9
		ホームセンター・ドラッグ ストア・ディスカウントストア	679,156	12.0
		書店	786,773	14.0
		G. M. S.	578,552	10.3
		そ の 他	874,826	15.5
		小 計	5,426,379	96.2
	ロイヤリティ収入		80,278	1.4
マーチャндаイジングサービス事業		104,988	1.9	
その他の流通業周辺サービス事業		30,659	0.5	
合 計		5,642,307	100.0	

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. G.M.S. (General Merchandise Store) とは大衆実用品のうち、新機能開発品主力の総合店。いわゆる、大型総合スーパーのことです。
3. 棚卸受託収入のその他は、上記五業態の範疇に属さない業種・業態でその主なものは専門店チェーン、酒のディスカウントストア等です。
4. その他の収入はカスタマーサービスチェック等です。

3. 対処すべき課題

(1) 当社グループの現状の認識について

当社グループは、主な事業内容として実地棚卸サービス事業を営んでおります。平成12年5月に大規模小売店法が廃止されたことにより、流通業店舗の閉店時間の延長や休業日の削減が加速し、また、チェーンストアにおいてローコストオペレーションが進展するのに平行して、実地棚卸業務のアウトソーシングの動きがさらに加速すると認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

実地棚卸業務のアウトソーシング化は加速すると予測しておりますが、受注が7月、8月、9月と1月、2月、3月に集中し、繁忙月となります。当社グループの最大の課題はこうした繁忙月の需要の増大に対応できるオペレーション能力の増強と受注能力の拡大であります。

(3) 対 処 方 針

売上の変動に柔軟に対応できる仕組みを作る。

(4) 具体的な取組状況等

- ① すでに戦力化しているOB登録者を増加させること
- ② 時間給ベースのフィールドスーパーバイザーを短期間で育成すること
- ③ 株式会社エイジスと株式会社エス・エム・エスの相互の人員補完関係を強固にすること

4. 経営上の重要な契約等

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
(株)エイジス (当 社)	マスコリーノ インベントリ サービス インコーポレーション	米 国	1. 棚卸業務において使用される機器についての新たな開発・改良に関する情報の提供 2. 改良された機器の使用法、棚卸及びその処理上の手順についての新たな技術の供与 3. 棚卸業務においてマスコリーノ社が用いている方法及び様式の使用 4. 当社を運営する上で有益な業務情報の提供 5. 棚卸作業と棚卸評価システムについてのすべての開発・変更・修正・改良・援助の提供 6. 日本国内及び東アジアで独占的に棚卸事業を展開する権利の供与	平成3年4月1日より 3年間 以降1年ごとの自動更新

(注) 上記についてはロイヤリティとして毎年定額を支払っております。

(2) フランチャイズ契約

相手先	国名	契約の内容	契約期間
エイジス九州株式会社	日 本	当社が開発した棚卸作業手順及び棚卸システムを九州全域、沖縄県、広島県及び山口県において独占的に使用する権利の供与	昭和57年5月20日より 年間継続契約
エイジス北海道株式会社	日 本	当社が開発した棚卸作業手順及び棚卸システムを北海道全域において独占的に使用する権利の供与	昭和59年4月6日より 年間継続契約
エイジス四国株式会社	日 本	当社が開発した棚卸作業手順及び棚卸システムを四国全域において独占的に使用する権利の供与	平成4年9月1日より 年間継続契約

(注) 上記についてはロイヤリティとして売上高の一定率及び契約に定めた定額を受け取っております。

5. 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 設 備 の 状 況

1. 設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）では、業容の拡大に対処するため、また人材育成のための研修施設を充実させるため、本社社屋を取得しました。

設備投資の内訳は次のとおりです。

- | | |
|---------|--------------------------|
| 1. 場 所 | 千葉市花見川区幕張町四丁目544番4 |
| 2. 取得価額 | 土 地 689,992千円 |
| | 建 物 255,149千円 |
| | 構築物 3,646千円 |

- （注）1. 取得価額には消費税等は含みません。
2. 建物には建物附属設備を含みます。

2. 主要な設備の状況

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。(平成12年3月31日現在)

(1) 提出会社

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	摘要
		建物	構築物	土地 (面積㎡)	合計		
本社 千葉市花見川区幕張町 四丁目544番4	統括業務施設及び 一部賃貸設備	254,054	3,603	689,992 (3,337.51)	947,650	51 [4]	—
千葉営業所 千葉市中央区祐光 一丁目95番5	営業所事務所及び 一部賃貸設備	2,394	120	140,400 (891)	142,915	8 [70]	—

(注) 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書している。

3. 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	14,000,000株	—
計	14,000,000株	—

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所又は登録証券業協会名	摘 要
			事業年度末現在 (平成12年3月31日)	提出日現在 (平成12年6月28日)		
	記名式額面株式 (券面額 50円)	普 通 株 式	4,080,000株	4,896,000株	日本証券業協会	(注)1., 2.
	計	—	4,080,000	4,896,000	—	—

(注) 1. 発行済株式数は、全て議決権を有しております。

2. 平成12年2月9日開催の取締役会決議により、平成12年3月31日現在の株主に対して平成12年5月19日付で1株を1.2株に分割いたしました。

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成8年 11月28日	株 500,000	株 4,080,000	千円 240,000	千円 475,000	千円 419,480	千円 489,480	有償一般募集 入札による募集 350,000株 発行価格 960円 資本組入額 480円 払込金総額 473,480千円 入札によらない募集 150,000株 発行価格 1,240円 資本組入額 480円 払込金総額 186,000千円

(注) 平成12年2月9日開催の取締役会決議により、平成12年3月31日現在の株主に対して平成12年5月19日付で1株を1.2株に分割いたしました。これにより発行済株式数は816,000株増加し4,896,000株になりました。

(3) 所有者別状況

平成12年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1単位の株式数1,000株)							単 位 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	—	17	1	31	7 (—)	635	691	—
所有株式数	—	500	1	86	380 (—)	3,111	4,078	株 2,000
割 合	% —	12.26	0.02	2.11	9.32 (—)	76.29	100	—

- (注) 1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単位含まれております。
 2. 自己株式97,000株（ストックオプション制度に係るもの）は「個人その他」に97単位含めて記載しております。

(4) 大株主の状況

平成12年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
斎 藤 陽 子	千葉県花見川区畑町597	千株 590	% 14.46
斎 藤 茂 昭	千葉県花見川区畑町597	550	13.48
アメリカン ファミリー トラスト サービス カリフォルニア ジェネラルパートナーシップ (常任代理人 東海丸万証券株式会社)	米国カリフォルニア州 (東京都中央区日本橋2丁目1-10 柳屋ビル)	296	7.25
斎 藤 泰 範	千葉県花見川区畑町597	247	6.05
斎 藤 昭 生	千葉県花見川区畑町597	246	6.03
斎 藤 茂 男	千葉県花見川区畑町597	120	2.94
斎 藤 美 保 子	千葉県花見川区畑町597	120	2.94
三井信託銀行株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	119	2.92
エイジス従業員持株会	東京都新宿区下落合1-5-10	105	2.59
株式会社エイジス	東京都新宿区下落合1-5-10	97	2.38
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5-33	91	2.23
計	—	2,581	63.26

- (注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。
 三井信託銀行株式会社 119千株
 住友信託銀行株式会社 91千株
 2. 三井信託銀行(株)は平成12年4月1日付で中央信託銀行(株)と合併し、中央三井信託銀行(株)となりました。

(5) 議 決 権 の 状 況

平成12年3月31日現在

発行済株式	議 決 権 の な い 株 式 数	議 決 権 の ある 株 式 数		単 位 未 満 株 式 数	摘 要
		自 己 株 式 等	そ の 他		
	株 —	株 97,000	株 3,981,000	株 2,000	—

(注) 上記「議決権のある株式数」の「その他」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4千株含まれております。

自 己 株 式 等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	株 式 会 社 エ イ ジ ス	東京都新宿区下落合 1-5-10	株 97,000	株 —	株 97,000	% 2.38	—
	計	—	97,000	—	97,000	2.38	—

(注) 上記「自己株式等」は商法第210条ノ2第2項（ストックオプション制度）の規定により取得した自己株式（97,000株）であります。

(6) ストックオプション制度の内容

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、当社取締役及び従業員に対して付与することを平成11年6月25日の第22回定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は次のとおりです。

<平成11年6月25日決議分>

付与の対象者※1	株 式 の 種 類	株 式 数	譲渡の価額	権 利 行 使 期 間	権利行使に ついての条件
取締役（8名）	額面普通株式	上限30,000株 ※2 〔一人当たり 上限7,000株、下限3,000株〕	※3	平成13年7月1日から 平成16年6月20日まで	※4
従業員（67名）	額面普通株式	上限67,000株 ※2 (一人当たり一律1,000株)	※3	平成13年7月1日から 平成16年6月20日まで	※4

(注) ※1. 平成11年6月25日開催の第22回定時株主総会終了時に在任・在職する当社取締役及び、当社組織規程の職能資格基準に基づくマネジャー及び4等級以上の営業担当の者。

※2. 権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、譲渡すべき株式の数は分割または併合の比率の応じ比例的に調整される。

※3. 権利付与日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格（以下、「最終価格」という。）の平均値の金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が権利付与日の最終価格を下回る場合は、権利付与日の最終価格とする。

なお、権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡額} = \text{調整前譲渡額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

※4. 権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「予め定めたる価額を以て会社よりその株式を自己に譲渡すべき旨を請求する権利を与ふる契約」（以下「契約」という）に定める条件による。権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。この他、権利行使の条件は、平成11年6月25日の第22回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるところによる。

2. 自己株式の取得等の状況

[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

株式の種類 普通株式

イ 取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況

平成12年6月27日現在

区 分	株 式 数	価 額 の 総 額	摘 要
定時株主総会での決議状況 (平成11年6月25日決議)	97,000 ^株	200,000,000 ^円	(注)1., 2.
前決議期間における取得自己株式	97,000	165,414,800	
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	34,585,200	
未 行 使 割 合	— [%]	17.29 [%]	

(注) 1. 発行済株式総数に対する当該授權株式数の割合………2.38%

2. 当社取締役及び幹部社員の報酬と中長期的企業価値創造を直接的に結び付け、業績向上に対する意欲や士気を高めるため、商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社取締役及び従業員に株式を譲渡するものであります。

ロ 利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受けの状況

該当事項はありません。

ハ 取得自己株式の処理状況

平成12年6月27日現在

区 分	譲渡株式数又は 消 却 株 式 数	処分価額の総額	所有自己株式数	摘 要
取締役又は使用人への譲渡 のための取得自己株式	— ^株	— ^円	97,000 ^株	—
利 益 に よ る 消 却 のための取得自己株式	—	—	—	—
資 本 準 備 金 に よ る 消 却 のための取得自己株式	—	—	—	—
再 評 価 差 額 金 に よ る 消 却 のための取得自己株式	—	—	—	—
計	—	—	97,000	—

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当事項はありません。

[資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等

該当事項はありません。

3. 配 当 政 策

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。安定的な経営基盤の確立に努めると同時に、配当につきましても安定的な配当を継続的に実施し、業績の進展状況に応じて、配当性向等を勘案のうえ、増配を行う方針であります。

この方針に基づき平成12年3月期は、平成12年6月27日開催の第23回定時株主総会において、配当金として1株につき普通配当10円、本社移転記念配当5円の計15円の配当を実行することを決定しました。

この結果、当期の配当性向は20.18%となりました。

なお、当期の内部留保金については、業容の拡大及び今後予想される業界における競争力確保のため、有効投資してまいりたいと存じます。

4. 株 価 の 推 移

最近5年間の 事業年度別 最高・最低株価	回 次	第 19 期		第 20 期		第 21 期		第 22 期		第 23 期	
	決算年月	平成8年3月		平成9年3月		平成10年3月		平成11年3月		平成12年3月	
	最 高	— ^円		1,430		1,650		925		3,700	
	最 低	— ^円		1,180		270		400		872	
最近6箇月間の 月別最高・最低株価	月 別	平成11年 10 月		11 月	12 月	平成12年 1 月		2 月	3 月		
	最 高	2,590 ^円		3,700	2,850	2,710		2,470	2,090		
	最 低	2,000 ^円		2,200	2,220	2,090		2,000	1,340		

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

なお、平成8年11月28日付をもって同協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5. 役 員 の 状 況

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 千株
代表取締役社長	芦 部 克 生 (昭和18年11月10日生)	昭和41年4月 セイコーミシン株式会社 入社 昭和53年5月 当社 入社 パーソネルマネジャー 昭和54年6月 当社 取締役 パーソネルマネジャー 昭和57年10月 当社 取締役 東京地区本部長 平成2年5月 当社 常務取締役 事業部長 平成6年4月 当社 常務取締役 第一事業部長 平成8年6月 当社 専務取締役 第一事業部長兼第二事業部長 平成9年4月 当社 専務取締役 システム開発部長 平成10年6月 当社 代表取締役社長 (現任)	13
常務取締役 (財務経理部長)	我 妻 誠 (昭和17年10月1日生)	昭和40年4月 エヴァレット汽船株式会社 入社 昭和44年6月 松本観光株式会社 入社 昭和53年3月 株式会社千葉薬品 入社 昭和56年6月 当社 入社 昭和59年4月 当社 東京地区本部長 昭和61年9月 当社 オフィスディレクター 平成2年5月 当社 取締役 管理部長 平成6年4月 当社 取締役 総務部長 平成8年6月 当社 常務取締役 総務部長 平成12年4月 当社 常務取締役 財務経理部長 (現任)	16
取 締 役 (営 業 部 長)	鎌 田 陽 一 (昭和28年9月20日生)	昭和52年1月 株式会社千葉薬品 入社 昭和53年5月 当社 入社 昭和56年6月 当社 大阪地区本部長 昭和63年4月 当社 事業部副部長 平成2年5月 当社 取締役 事業部副部長 平成4年4月 当社 取締役 業務部長 平成6年4月 当社 取締役 第二事業部長 平成8年6月 当社 常勤監査役 平成10年6月 当社 取締役 オペレーション統括本部長 平成12年4月 当社 取締役 営業部長 (現任)	15
取 締 役 (Cv. S. オペレーション部長)	渡 辺 克 己 (昭和31年11月18日生)	昭和52年4月 ニチメン石油株式会社 入社 昭和57年10月 当社 入社 昭和61年1月 当社 東京営業所長 平成元年3月 当社 仙台営業所長 平成2年5月 当社 東北支店長 平成5年6月 当社 取締役 東北支店長 平成9年4月 当社 取締役 オペレーション部長 平成10年4月 当社 取締役 オペレーション統括本部副本部長 平成12年4月 当社 取締役 Cv. S. オペレーション部長 (現任)	5
取 締 役 (FCサポート室長)	芳 賀 孝 郎 (昭和9年8月9日生)	昭和33年4月 株式会社ハガスキー 入社 昭和41年4月 同社 専務取締役 昭和45年4月 同社 代表取締役 平成5年1月 当社 入社 営業部長 平成6年6月 当社 取締役 営業部長 平成7年10月 当社 取締役 FCサポート室長 平成10年6月 当社 取締役 営業部長兼FCサポート室長 平成12年4月 当社 取締役 FCサポート室長 (現任)	7

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 千株
取 締 役 〔経営企画室長兼 財務経理部副部長〕	斎 藤 昭 生 (昭和42年10月25日生)	平成6年1月 ジョセフ ジェイ マスコリーノ ア ンド アソシエイツ インコーポレー ション 入社 平成7年2月 当社 入社 社長付 平成8年6月 当社 取締役 社長室長 平成9年4月 当社 取締役 社長室長兼神奈川第二 営業所長 平成10年4月 当社 取締役 システム開発部長兼横 浜営業所長 平成11年4月 当社 取締役 システム開発部長兼経 営企画室長 平成12年4月 当社 取締役 経営企画室長兼財務経 理部副部長 (現任)	295
取 締 役 (情報システム部長)	近 江 元 (昭和30年2月7日生)	昭和53年4月 株式会社千葉薬品 入社 平成6年2月 当社 入社 平成6年10月 当社 千葉第二営業所長 平成7年10月 当社 東京第二支店次長 平成8年10月 当社 営業部次長 平成10年6月 当社 取締役 営業部長代理 平成12年4月 当社 取締役 情報システム部長 (現 任)	—
取 締 役 (大型店オペレーション部長)	山 地 琢 巳 (昭和34年9月25日生)	昭和59年4月 当社 入社 昭和62年1月 当社 本部セールススーパーバイザー 平成4年4月 当社 業務部システム開発課長 平成8年10月 当社 東北支店長 平成10年6月 当社 取締役 東北支店長 平成11年4月 当社 取締役 人事教育部長 平成12年4月 当社 取締役 大型店オペレーション 部長 (現任)	12
常 勤 監 査 役	鈴 木 行 雄 (昭和13年5月7日生)	昭和36年4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行 昭和58年6月 同行 鴨居支店長 平成2年10月 池田不動産株式会社 入社 同社 取締役副社長 平成3年6月 同社 代表取締役社長 平成6年5月 当社 入社 営業企画室長 平成8年6月 当社 取締役 営業部長 平成10年6月 当社 常勤監査役 (現任)	7
監 査 役	安 田 登 (昭和12年5月13日生)	昭和35年4月 塩野義製薬株式会社 入社 昭和44年7月 株式会社千葉薬品 入社 昭和56年6月 同社 SM事業部商品部長 昭和57年8月 同社 常務取締役 昭和61年8月 同社 専務取締役 昭和8年6月 当社 監査役 (現任)	3
計	—	—	373

第5 経 理 の 状 況

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当連結会計年度（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）から当社は連結財務諸表を作成しております。当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第22期事業年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第23期事業年度（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第22期事業年度（平成10年4月1日から平成11年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）及び第23期事業年度（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、朝日監査法人により監査を受けております。

その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

監 査 報 告 書

平成12年6月27日

株式会社 エイジス

代表取締役社長 芦 部 克 生 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士
関与社員

池谷 修一 

関与社員 公認会計士

舛川 博昭 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成11年4月1日から平成12年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社エイジス及び連結子会社の平成12年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)		
	金 額		構成比
(資 産 の 部)			%
I 流 動 資 産			
1. 現 金 及 び 預 金		838,827	
2. 売 掛 金		796,744	
3. 有 価 証 券		123,395	
4. た な 卸 資 産		11,181	
5. 繰 延 税 金 資 産		39,215	
6. そ の 他		48,922	
7. 貸 倒 引 当 金		△ 3,259	
流動資産合計		1,855,027	53.9
II 固 定 資 産			
1. 有 形 固 定 資 産			
(1) 建 物 及 び 構 築 物※1	275,137		
減価償却累計額	12,043	263,094	
(2) 器 具 及 び 備 品	262,867		
減価償却累計額	151,865	111,002	
(3) 土 地※1		833,892	
有形固定資産合計		1,207,989	35.1
2. 無 形 固 定 資 産			
(1) ソ フ ト ウ ェ ア		10,187	
(2) 電 話 加 入 権		10,660	
無形固定資産合計		20,847	0.6
3. 投 資 そ の 他 の 資 産			
(1) 投 資 有 価 証 券		70,883	
(2) 敷 金 保 証 金		162,760	
(3) 会 員 権		68,631	
(4) 繰 延 税 金 資 産		27,061	
(5) そ の 他		29,410	
(6) 貸 倒 引 当 金		△ 217	
投資その他の資産合計		358,529	10.4
固定資産合計		1,587,366	46.1

(単位：千円)

期 別 科 目	当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)	
	金 額	構成比
III 繰延資産		%
1. 社債発行差金	96	
繰延資産合計	96	0.0
資産合計	3,442,491	100.0
(負債の部)		
I 流動負債		
1. 短期借入金	129,496	
2. 未払金	496,211	
3. 未払法人税等	128,723	
4. 未払消費税等	57,602	
5. 賞与引当金	168,884	
6. その他	32,737	
流動負債合計	1,013,655	29.5
II 固定負債		
1. 社債	300,000	
2. 長期借入金	324,838	
3. 退職給与引当金	6,065	
4. 役員退職慰労金引当金	75,030	
5. その他	411	
固定負債合計	706,344	20.5
負債合計	1,719,999	50.0
(少数株主持分)		
少数株主持分	—	—
(資本の部)		
I 資本金	475,000	13.8
II 資本準備金	489,480	14.2
III 連結剰余金	923,426	26.8
	1,887,906	54.8
IV 自己株式	△ 165,414	△ 4.8
資本合計	1,722,491	50.0
負債、少数株主持分及び資本合計	3,442,491	100.0

② 連結損益計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	当連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)		
	金 額		構 成 比
I 売 上 高		5,642,307	100.0
II 売 上 原 価		4,018,350	71.2
売 上 総 利 益		1,623,956	28.8
III 販売費及び一般管理費 ※		1,113,979	19.7
営 業 利 益		509,977	9.0
IV 営 業 外 収 益			
1. 受 取 利 息	1,121		
2. 受 取 配 当 金	658		
3. 貸 貸 収 入	3,397		
4. 貯 蔵 品 売 却 収 入	4,718		
5. 雑 収 入	1,115	11,012	0.2
V 営 業 外 費 用			
1. 支 払 利 息	3,550		
2. 社 債 発 行 費	3,385		
3. 有 価 証 券 評 価 損	16,476		
4. 貸 貸 手 数 料 等	1,200		
5. 雑 損 失	1,168	25,781	0.5
経 常 利 益		495,207	8.8
VI 特 別 利 益			
1. 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	165	165	
VII 特 別 損 失			
1. 役 員 退 職 金	3,000		
2. 過年度役員退職慰労金引当金繰入額	20,219	23,219	0.4
税金等調整前当期純利益		472,153	8.4
法人税、住民税及び事業税	250,051		
法 人 税 等 調 整 額	△ 14,581	235,470	
少 数 株 主 損 失		9,591	
当 期 純 利 益		246,274	4.4

③ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	当連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	
I 連結剰余金期首残高		
1. 連結剰余金期首残高	701,456	
2. 過年度税効果調整額	51,696	753,152
II 連結剰余金減少高		
1. 配 当 金	51,000	
2. 役 員 賞 与 (うち監査役賞与)	25,000 (1,500)	76,000
III 当期純利益		246,274
IV 連結剰余金期末残高		923,426

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目 期 別	当連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
1. 税金等調整前当期純利益	472,153
2. 減価償却費	62,489
3. 有価証券評価損	16,476
4. 貸倒引当金の減少額	△ 859
5. 賞与引当金の増加額	13,936
6. 退職給与引当金減少額	△ 1,760
7. 役員退職慰労金引当金の増加額	38,439
8. 受取利息及び配当金	△ 1,780
9. 支払利息	3,550
10. 売上債権の増加額	△ 76,331
11. 前払費用の増加額	△ 5,774
12. 未払金の増加額	47,048
13. 未払消費税等の減少額	△ 12,209
14. 役員賞与の支払額	△ 25,000
15. その他の他	16,745
小 計	574,124
16. 利息及び配当金の受取額	1,790
17. 利息の支払額	△ 3,542
18. 法人税等の支払額	△ 308,548
19. その他の支払額	△ 1,160
営業活動によるキャッシュ・フロー	235,662
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1. 有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△ 30,067
2. 有形固定資産の取得による支出	△ 924,093
3. 貸付けによる支出	△ 4,920
4. 貸付金の回収による収入	5,747
5. その他投資等の増加による支出	△ 28,785
6. その他投資等の減少による収入	13,998
7. その他の他	756
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 967,364
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1. 短期借入れによる収入	890,000
2. 短期借入金の返済による支出	△ 864,000
3. 長期借入れによる収入	370,000
4. 長期借入金の返済による支出	△ 5,666
5. 社債の発行による収入	296,247
6. 自己株式の取得による支出	△ 165,414
7. 配当金の支払額	△ 50,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	470,318
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—
V 現金及び現金同等物の減少額	△ 261,382
VI 現金及び現金同等物期首残高	1,066,399
VII 支配力基準による連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額	9,398
VIII 現金及び現金同等物期末残高	814,414

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

期 別 項 目	当連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社
	主要な連結子会社の名称
	株式会社エス・エム・エス
	株式会社エス・エム・エスについては、財務諸表等規則の改正に伴い支配力基準の適用により実質的に支配していると認められたため、当連結会計年度から連結の範囲に含めることといたしました。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社
	主要な会社名
	エイジス四国株式会社
	なお、エイジス四国株式会社については、財務諸表等規則の改訂により、実質的に重要な影響を与えていると認められたことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。
	ただし、当社はエイジス四国株式会社の株式を保有していない為、連結財務諸表に与える影響額はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	イ 有価証券
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ) 取引所の相場のある有価証券
	移動平均法による低価法
	(洗替え方式)
	(ロ) その他の有価証券
	移動平均法による原価法
	ロ たな卸資産
	貯蔵品
	最終仕入原価法
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産
	法人税法に基づく定率法を採用しております。
	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
	なお、平成10年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
	ロ ソフトウェア
	自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
(3) 繰延資産の処理方法	社債発行差金：商法の規定に基づき社債の償還期間にわたり均等償却しております。
	社債発行費：支出時に全額費用として処理しております。

期 別 項 目	当連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準 (5) 重要なリース取引の処理方法 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の定める限度相当額（法定繰入率）のほか、個別債権の回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。 ハ 退職給与引当金 当社は平成9年8月1日より従業員の退職金の100%相当額について適格退職年金制度を採用することといたしましたので、移行時の退職給与引当金残高を過去勤務費用の掛金期間に対応して取崩しております。 ニ 役員退職慰労金引当金 当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、過年度相当額については平成10年4月1日より3年間で均等額を引当計上することとし、当期繰入額を特別損失に計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 6. 連結調整勘定の償却に関する事項 7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	イ 適格退職年金制度 (イ) 当社は平成5年6月1日より従業員の退職金の80%相当額について適格退職年金制度を採用していましたが、平成9年8月1日より従業員退職金の100%相当額に移行しました。 (ロ) 平成11年11月30日現在の年金資産の合計額は158,921千円であります。 (ハ) 年金制度の移行に伴う退職給与引当金の超過額は過去勤務費用の掛金期間の3年2ヶ月で取崩しております。 (ニ) 過去勤務費用の掛金金額と退職給与引当金超過額（未取崩残高）の取崩額は販売費及び一般管理費において相殺の上表示しております。 ロ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。 連結調整勘定の償却については、一括償却を行っております。 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)		
※1. 担保に供している資産		
建	物	256,448千円
土	地	830,392千円
		1,086,841千円
上記物件について、短期借入金129,496千円、社債300,000千円、長期借入金324,838千円の担保に供しております。		
2. 保証債務		
連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。		
	エイジス四国(株)	14,625千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	302,029千円
支払手数料	116,333千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)	
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成12年3月31日現在)
現金及び預金勘定	838,827千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△ 24,413千円
現金及び現金同等物	<u>814,414千円</u>

(リース取引関係)

期 別 項 目	当連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
	<table><tr><td></td><td>取得価額 相 当 額</td><td>減価償却 累 計 額 相 当 額</td><td>期末残高 相 当 額</td></tr><tr><td></td><td>千円</td><td>千円</td><td>千円</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>95,585</td><td>45,845</td><td>49,740</td></tr><tr><td>合 計</td><td>95,585</td><td>45,845</td><td>49,740</td></tr></table>		取得価額 相 当 額	減価償却 累 計 額 相 当 額	期末残高 相 当 額		千円	千円	千円	器具及び備品	95,585	45,845	49,740	合 計	95,585	45,845	49,740
		取得価額 相 当 額	減価償却 累 計 額 相 当 額	期末残高 相 当 額													
		千円	千円	千円													
	器具及び備品	95,585	45,845	49,740													
	合 計	95,585	45,845	49,740													
	2. 未経過リース料期末残高相当額																
	1 年 内 14,808千円																
	1 年 超 37,829千円																
	合 計 52,638千円																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																	
支 払 リ ー ス 料 13,481千円																	
減価償却費相当額 11,050千円																	
支 払 利 息 相 当 額 1,877千円																	
4. 減価償却費相当額の算定方法																	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																	
5. 利息相当額の算定方法																	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																	
2. オペレーティング・リース取引	未経過リース料																
	1 年 内 90,185千円																
	1 年 超 91,357千円																
	合 計 181,542千円																

(有価証券の時価等関係)

前事業年度（平成11年3月31日現在）については、財務諸表における注記事項として記載しております。

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位：千円)

種 類	期 別	当 連 結 会 計 年 度 (平成12年3月31日現在)		
		連結貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益
1. 流動資産に属するもの				
株 式		23,395	23,033	△ 361
債 券		—	—	—
そ の 他		100,000	94,095	△ 5,904
小 計		123,395	117,129	△ 6,265
2. 固定資産に属するもの				
株 式		70,883	72,268	1,385
債 券		—	—	—
そ の 他		—	—	—
小 計		70,883	72,268	1,385
合 計		194,278	189,398	△ 4,880

(注) 時価の算定方法

- | | |
|---------------------|-------------------|
| (1) 上 場 有 価 証 券 | 主に東京証券取引所の最終価格 |
| (2) 店 頭 売 買 有 価 証 券 | 日本証券業協会が公表する売買価格等 |
| (3) 非上場の証券投資信託の受益証券 | 基準価格 |

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成11年3月31日現在）については、財務諸表における注記事項として記載しております。

当連結会計年度（自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(単位：千円)
	(当連結会計年度)
	平成12年 3月31日
(1) 流動の部	
繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	27,364
未払事業税否認	11,166
その他	685
繰延税金資産合計	39,215
(2) 固定の部	
繰延税金資産	
役員退職慰労引当金否認	31,512
有価証券評価損否認	1,297
その他	74
繰延税金資産合計	32,885
繰延税金負債	
特別償却準備金	5,824
繰延税金資産の純額	27,061
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった 主な項目別の内訳	
	(当連結会計年度)
	自平成11年 4月 1日
	至平成12年 3月31日
法定実効税率	42.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
住民税均等割	1.2%
連結子会社当期純損失	5.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.9%

(セグメント情報)

(1) 事業の種類別セグメント情報

当社及び連結子会社の事業は、実地棚卸サービス事業、マーチャンダイジングサービス事業及びその他の流通業周辺サービス事業であります。全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の合計額に占める実地棚卸サービス事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 所在地別セグメント情報

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

(3) 海外売上高

当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

当連結会計年度(自平成11年4月1日至平成12年3月31日)

役員及び個人主要株主等

(単位:千円)

属 性	会 社 名	住 所	資 本 金 又は出資金	事業の内容 又は 職 業	議決権等の (被所有)割合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期末残高	
						役員の兼務等	事業上の関係					
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)千葉薬品	千 葉 市 中 央 区	441,000	総合小売業	な し	な し	実地棚卸業務請負先	営 業 取 引	実地棚卸業務の請負	78,164	売 掛 金	20,565
								営業外取引	土地・建物の購入	832,110	未 払 金	7,110
									建物の一部賃貸	1,286	前受収益	1,286

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方法

棚卸業務の請負については、一般的な取引条件と同様に決定しております。

土地及び建物の購入については、市場価格を参考に決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

項 目	当連結会計年度
	(自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
1 株 当 たり 純 資 産 額	432.46円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	61.09円
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益	一 円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

⑤ 連結附属明細表

a. 社債明細表

(単位：千円)

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
(株)エイジス	第1回物上担保附社債	平成12年2月24日	—	100,000	1.90%	あり	平成17年2月24日	—
(株)エイジス	第2回物上担保附社債	平成12年2月24日	—	100,000	2.20	あり	平成18年2月24日	—
(株)エイジス	第3回物上担保附社債	平成12年2月24日	—	100,000	1.83	あり	平成16年2月24日	—
合計	—	—	—	300,000	—	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

(単位：千円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	—	—	100,000	100,000

b. 借入金明細表

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返済期限	摘要
短期借入金	—	90,000	0.893%	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	39,496	1.847	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	324,838	1.860	平成13年～平成22年	—
その他の有利子負債	—	—	—	—	—
合計	—	454,334	—	—	—

(注) 1. 「平均利率」を算定した際の利率及び残高は期末の数値を元に計算しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	48,496	43,496	33,996	33,996
その他の有利子負債	—	—	—	—

(2) そ の 他

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

株式会社 エイジス

代表取締役社長 芦 部 克 生 殿

平成11年6月25日

東京都新宿区津久戸町1番2号

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士
関与社員

宮 直仁 

関与社員 公認会計士

舩 川 博 昭 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

重要な会計方針5.に記載のとおり、当事業年度に賞与引当金、役員退職慰労金引当金に関する会計方針を変更した。変更の内容、理由、影響額は、以下に記載のとおりであり、それぞれ正当な理由に基づく変更と認められた。

- ① 賞与引当金の計上基準を法人税法に定める支給対象期間基準に基づき計上する方法から、支給見込額に基づき計上する方法に変更した。この変更は、過去の支給実績を計算基礎とする従来の計上基準では、翌期における支給の見込額と乖離する状況が生じたので、より適正な期間損益を算定するため、平成10年度の税制改正による賞与引当金制度の廃止を機に変更したものである。この変更により従来と同一の基準を適用した場合に比し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は35,898千円それぞれ減少している。
- ② 役員退職慰労金引当金の計上基準を支出時の費用とする方法から内規に基づく期末要支給額を引当計上する方法に変更した。この変更は、役員の在任期間等の状況から金額の重要性が増してきたことおよび役員退職慰労金引当金計上の会計慣行の定着化を考慮し、期間損益の適正化と財務内容の健全化をはかるため、変更したものである。この変更により、当期においては内規に基づく期末要支給額の当期増加額16,370千円を販売費及び一般管理費に、また過年度相当額60,659千円については当期から3年間で均等額を引当計上することとし、当期繰入額20,219千円を特別損失に計上している。この結果、従来と同一の基準を適用した場合に比し、営業利益および経常利益は16,370千円、税引前当期純利益は36,590千円それぞれ減少している。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社エイジスの平成11年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

4659/2000年

監 査 報 告 書

平成12年6月27日

株式会社 エイジス

代表取締役社長 芦 部 克 生 殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員 公認会計士
関与社員

池谷 修



関与社員 公認会計士

井川 博昭



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社エイジスの平成12年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当事業年度より追加情報の注記に記載のとおり、研究開発費等に係る会計基準及び税効果会計に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

2. 財 務 諸 表 等

(1) 財 務 諸 表

① 貸 借 対 照 表

(単位：千円)

科 目	第 22 期 (平成11年 3 月31日現在)			第 23 期 (平成12年 3 月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資 産 の 部)			%			%
I 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金		1,090,784			838,352	
2. 売 掛 金		701,518			767,662	
3. 有 価 証 券※3		100,606			123,395	
4. 貯 蔵 品		13,272			9,552	
5. 前 払 費 用		29,396			35,453	
6. 繰 延 税 金 資 産		—			39,215	
7. そ の 他		20,285			30,619	
8. 貸 倒 引 当 金		△ 3,597			△ 3,186	
流 動 資 産 合 計		1,952,266	76.0		1,841,065	51.0
II 固 定 資 産						
1. 有 形 固 定 資 産						
(1) 建 物※1	14,982			270,131		
減 価 償 却 累 計 額	9,016	5,966		10,761	259,369	
(2) 構 築 物	1,359			5,006		
減 価 償 却 累 計 額	1,207	152		1,281	3,724	
(3) 器 具 及 び 備 品	194,216			261,743		
減 価 償 却 累 計 額	98,878	95,337		151,423	110,319	
(4) 土 地※1		143,900			833,892	
有 形 固 定 資 産 合 計		245,356	9.5		1,207,305	33.4
2. 無 形 固 定 資 産						
(1) ソ フ ト ウ ェ ア		—			10,187	
(2) 電 話 加 入 権		10,557			10,660	
無 形 固 定 資 産 合 計		10,557	0.4		20,847	0.6
3. 投 資 そ の 他 の 資 産						
(1) 投 資 有 価 証 券※3		80,687			70,883	
(2) 自 己 株 式		—			165,414	
(3) 関 係 会 社 株 式		20,000			20,000	
(4) 長 期 貸 付 金		470			—	
(5) 従 業 員 長 期 貸 付 金		8,697			9,397	
(6) 敷 金 保 証 金		151,721			162,652	
(7) 会 員 権		68,631			68,631	
(8) 破 産 債 権 等		622			178	
(9) 長 期 前 払 費 用		13,622			84	
(10) 繰 延 税 金 資 産		—			27,061	
(11) そ の 他		17,848			19,050	
(12) 貸 倒 引 当 金		△ 607			△ 217	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		361,695	14.1		543,136	15.0
固 定 資 産 合 計		617,609	24.0		1,771,290	49.0
III 繰 延 資 産						
1. 社 債 発 行 差 金		—			96	0.0
資 産 合 計		2,569,875	100.0		3,612,452	100.0

(単位：千円)

科 目	第 22 期 (平成11年 3 月31日現在)			第 23 期 (平成12年 3 月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負 債 の 部)			%			%
I 流 動 負 債						
1. 短 期 借 入 金※1		64,000			90,000	
2. 1年以内返済予定の長期借入金		—			33,996	
3. 未 払 金		348,102			474,277	
4. 未 払 法 人 税 等		187,075			128,543	
5. 未 払 消 費 税 等		69,087			56,071	
6. 未 払 費 用		84			584	
7. 前 受 金		61			61	
8. 預 り 金		3,378			4,438	
9. 前 受 収 益		—			1,286	
10. 賞 与 引 当 金		153,374			163,674	
11. 仮 受 金		20,611			26,336	
流 動 負 債 合 計		845,777	32.9		979,270	27.1
II 固 定 負 債						
1. 社 債		—			300,000	
2. 長 期 借 入 金		—			300,338	
3. 退 職 給 与 引 当 金		7,825			6,065	
4. 役員退職慰労金引当金		36,590			75,030	
5. そ の 他		140			411	
固 定 負 債 合 計		44,556	1.7		681,844	18.9
負 債 合 計		890,333	34.6		1,661,115	46.0
(資 本 の 部)						
I 資 本 金 ※2		475,000	18.5		475,000	13.1
II 資 本 準 備 金		489,480	19.1		489,480	13.5
III 利 益 準 備 金		30,500	1.2		38,500	1.1
IV その他の剰余金						
1. 任 意 積 立 金						
別 途 積 立 金	510,000	510,000		550,000	550,000	
2. 当 期 未 処 分 利 益		174,561			398,357	
そ の 他 の 剰 余 金 合 計		684,561	26.6		948,357	26.3
資 本 合 計		1,679,541	65.4		1,951,337	54.0
負 債 資 本 合 計		2,569,875	100.0		3,612,452	100.0

② 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	第 22 期 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成11年 3 月 31 日)			第 23 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月 31 日)		
	金 額		百分比	金 額		百分比
I 売 上 高			%			%
1. 棚 卸 受 託 収 入	4,957,198			5,426,379		
2. ロイヤリティ収入	76,264			80,278		
3. そ の 他 の 収 入	21,497	5,054,960	100.0	30,659	5,537,318	100.0
II 売 上 原 価		3,466,727	68.6		3,906,776	70.6
売 上 総 利 益		1,588,233	31.4		1,630,541	29.4
III 販売費及び一般管理費						
1. 役 員 報 酬	80,422			83,147		
2. 給 料 手 当	342,623			300,453		
3. 賞 与	78,877			56,028		
4. 賞与引当金繰入額	47,542			44,943		
5. 役員退職慰労金引当金繰入額	16,370			18,220		
6. 法 定 福 利 費	57,966			52,412		
7. 福利厚生費・退職年金掛金	53,104			34,514		
8. 貸倒引当金繰入額	352			—		
9. 旅 費 交 通 費	82,815			72,013		
10. 減 価 償 却 費	34,497			25,538		
11. 支 払 手 数 料	96,319			111,704		
12. 賃 借 料	111,704			93,573		
13. そ の 他	128,311	1,130,910	22.4	172,510	1,065,061	19.2
営 業 利 益		457,323	9.0		565,480	10.2
IV 営 業 外 収 益						
1. 受 取 利 息	2,909			1,115		
2. 受 取 配 当 金	3,780			658		
3. 賃 貸 収 入	2,597			3,397		
4. 貯 蔵 品 売 却 収 入	1,006			4,718		
5. 雑 収 入	1,238	11,534	0.2	4,617	14,506	0.3

(単位：千円)

科 目	第 22 期 (自 平成10年4月1日) (至 平成11年3月31日)			第 23 期 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)		
	金 額		百分比	金 額		百分比
V 営業外費用			%			%
1. 支払利息割引料	2,408			3,254		
2. 社債発行費	—			3,385		
3. 有価証券売却損	7,077			313		
4. 有価証券評価損	5,163			16,476		
5. 為替差損	13,963			—		
6. 新株発行費償却	13,555			—		
7. 賃貸手数料等	1,017			1,200		
8. その他	—	43,185	0.8	854	25,485	0.5
経常利益		425,671	8.4		554,502	10.0
VI 特別利益						
1. 貸倒引当金戻入益		—			107	0.0
VII 特別損失						
1. 役員退職金	35,450			3,000		
2. 過年度役員退職慰労金引当金繰入額	20,219			20,219		
3. 電話加入権売却損	1,212	56,882	1.1	—	23,219	0.4
税引前当期純利益		368,789	7.3		531,389	9.6
法人税、住民税及び事業税		243,338	4.8	249,871		
法人税等調整額		—		△ 14,581	235,290	4.2
当期純利益		125,450	2.5		296,099	5.3
前期繰越利益		49,111			50,561	
過年度税効果調整額		—			51,696	
当期未処分利益		174,561			398,357	

製造原価明細書

(単位：千円)

科 目	第 22 期 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成11年 3 月 31 日)		第 23 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月 31 日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
I 労 務 費 ※1	2,698,662	77.8%	3,077,522	78.8%
II 経 費 ※2	768,064	22.2	829,253	21.2
当 期 売 上 原 価	3,466,727	100.0	3,906,776	100.0

(脚 注)

第 22 期 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成11年 3 月 31 日)	第 23 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月 31 日)
原価計算の方法は、個別原価計算によっております。 ※1. 労務費には、次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 105,831千円 ※2. 経費の主な内訳は、次のとおりです。 旅 費 交 通 費 169,337千円 通 信 運 搬 費 63,417千円 消 耗 品 費 69,983千円 減 価 償 却 費 14,840千円 賃 借 料 385,079千円	原価計算の方法は、個別原価計算によっております。 ※1. 労務費には、次のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 118,731千円 ※2. 経費の主な内訳は、次のとおりです。 旅 費 交 通 費 184,254千円 通 信 運 搬 費 59,174千円 消 耗 品 費 80,889千円 減 価 償 却 費 33,463千円 賃 借 料 401,879千円

③ 利益処分計算書

(単位：千円)

期 別	第 22 期 (株主総会承認日) (平成11年6月25日)		第 23 期 (株主総会承認日) (平成12年6月27日)	
科 目	金 額		金 額	
I 当 期 未 処 分 利 益		174,561		398,357
II 利 益 処 分 額				
1. 利 益 準 備 金	8,000		10,000	
2. 配 当 金	51,000		59,745	
3. 役 員 賞 与 金	25,000		35,000	
(うち監査役賞与金)	(1,500)		(2,000)	
4. 任 意 積 立 金				
別 途 積 立 金	40,000		190,000	
特 別 償 却 準 備 金	—	124,000	8,042	302,787
III 次 期 繰 越 利 益		50,561		95,569

重要な会計方針

項 目	第 22 期 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成11年 3 月 31 日)	第 23 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月 31 日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法（洗替え方式） (追加情報) なお、低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の税制改正に伴い、当期から洗替え方式に変更いたしました。 この変更による財務諸表に与える影響額はありません。 (2) 取引所の相場のない有価証券 移動平均法による原価法	(1) 取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法（洗替え方式） (2) 取引所の相場のない有価証券 同 左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法	貯蔵品 同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法 (耐用年数の変更) 建物（建物附属設備を除く）については当期から平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮を行っております。 この変更による財務諸表に与える影響額は軽微であります。 (追加情報) 有形固定資産の計上基準は、従来20万円でしたが、平成10年度の税制改正に伴い、当期から10万円に変更いたしました。 なお、平成10年 4 月 1 日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 この変更により、前期と同一の基準によった場合に比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ23,714千円多く計上されております。 (2) 長期前払費用 法人税法の規定に基づく定額法	(1) 有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、平成10年 4 月 1 日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 —
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費：商法の規定に基づく最長期間（3年間）で每期均等償却しております。	社債発行差金：商法の規定に基づき社債の償還期間にわたり均等償却しております。 社債発行費：支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の定める限度相当額（法定繰入率）のほか、個別債権の回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左

項 目	第 22 期 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成11年 3 月31日)	第 23 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月31日)
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計処理方法の変更) 賞与引当金は、従来法人税法に規定する支給対象期間基準による繰入限度相当額を計上しておりましたが、過去の支給実績を計算基礎とする従来の計上基準では、翌期における支給の見込額と乖離する状況が生じたので、より適正な期間損益を算定するため、平成10年度の税制改正による賞与引当金制度の廃止を機に、当期から支給見込額を計上する方法へと変更いたしました。 この結果、前期と同一の基準を適用した場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は35,898千円それぞれ減少しております。 (3) 退職給与引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、法人税法の規定による限度相当額（適格退職年金から支払われる分を除き、自己都合による期末要支給額の40%）を計上しておりましたが、平成9年8月1日より従業員の退職金の100%相当額について適格退職年金制度を採用いたしましたので、移行時の退職給与引当金残高を過去勤務費用の掛金期間に対応して取崩しております。 (4) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (会計処理方法の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、役員の在任期間等の状況から金額の重要性が増してきたこと及び役員退職慰労金引当金計上の会計慣行の定着化を考慮し、期間損益の適正化と財務内容の健全化をはかるため、当期から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労金引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更により、当期においては内規に基づく期末要支給額の当期増加額16,370千円を販売及び一般管理費に、また過年度相当費額60,659千円については当期から3年間で均等額を引当計上することとし、当期繰入額20,219千円を特別損失に計上いたしました。 この結果、前期と同一の基準を適用した場合に比べ、営業利益及び経常利益は16,370千円、税引前当期純利益は36,590千円それぞれ減少しております。	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給与引当金 同 左 (4) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、過年度相当額については第22期より3年間で均等額を引当計上することとし、当期繰入額を特別損失に計上しております。

項 目	第 22 期 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成11年 3 月 31 日)	第 23 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月 31 日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 適格退職年金制度 (イ) 平成5年6月1日より従業員の退職金の80%相当額について適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成9年8月1日より従業員退職金の100%相当額に移行いたしました。 (ロ) 平成10年5月31日現在の年金資産の合計額は120,422千円であります。 (ハ) 過去勤務費用の掛金期間は10年であります。 (ニ) 年金制度移行に伴う退職給与引当金の超過額は過去勤務費用の掛金期間の10年で取崩しております。 (ホ) 過去勤務費用の掛金金額と退職給与引当金超過額（未取崩残高）の取崩額は営業損益の部に相殺の上表示しております。 (2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 適格退職年金制度 (イ) 同 左 (ロ) 平成11年11月30日現在の年金資産の合計額は158,921千円であります。 (ハ) 平成11年9月1日付けにて過去勤務費用の掛金期間の変更を行いました。 適格退職年金制度の早期健全化を図るため、過去勤務費用の掛金期間を10年から3年2ヶ月に短縮いたしました。 なお、掛金期間の短縮による影響額は軽微であります。 (ニ) 年金制度移行に伴う退職給与引当金の超過額は過去勤務費用の掛金期間の3年2ヶ月で取崩しております。 (ホ) 同 左 (2) 消費税等の会計処理 同 左

表示方法の変更

第 22 期 (自 平成10年4月1日) (至 平成11年3月31日)	第 23 期 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
従来「未払事業税等」に含めて表示しておりました未払事業税（当期38,278千円）については「未払法人税等」に含め、未払事業所税（当期1,384千円）については「未払金」に含めて表示しております。	

追 加 情 報

第 22 期 (自 平成10年4月1日) (至 平成11年3月31日)	第 23 期 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
	(税効果会計) 財務諸表等規則の改正により、当期から税効果会計を適用して財務諸表を作成しております。これに伴い、従来の税効果会計を適用しない場合と比較し、繰延税金資産66,277千円(流動資産39,215千円、投資その他の資産27,061千円)が新たに計上されるとともに、当期純利益は14,581千円、当期未処分利益は66,277千円多く計上されています。 (ソフトウェア) 前期まで投資その他の資産の「長期前払費用」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告書第12号 平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。ただし同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「長期前払費用」から無形固定資産の「ソフトウェア」に科目名を変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第 22 期 (平成11年3月31日現在)	第 23 期 (平成12年3月31日現在)																						
※1. 担保提供資産 (担保に供している資産) <table> <tr> <td>建 物</td><td>2,644千円</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>140,400千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>143,044千円</td></tr> </table> (上記に対応する債務) <table> <tr> <td>短 期 借 入 金</td><td>20,000千円</td></tr> </table>	建 物	2,644千円	土 地	140,400千円	計	143,044千円	短 期 借 入 金	20,000千円	※1. 担保提供資産 (担保に供している資産) <table> <tr> <td>建 物</td><td>256,448千円</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>830,392千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,086,841千円</td></tr> </table> (上記に対応する債務) <table> <tr> <td>短 期 借 入 金</td><td>90,000千円</td></tr> <tr> <td>1年以内返済予定の長期借入金</td><td>33,996千円</td></tr> <tr> <td>社 債</td><td>300,000千円</td></tr> <tr> <td>長 期 借 入 金</td><td>300,338千円</td></tr> </table>	建 物	256,448千円	土 地	830,392千円	計	1,086,841千円	短 期 借 入 金	90,000千円	1年以内返済予定の長期借入金	33,996千円	社 債	300,000千円	長 期 借 入 金	300,338千円
建 物	2,644千円																						
土 地	140,400千円																						
計	143,044千円																						
短 期 借 入 金	20,000千円																						
建 物	256,448千円																						
土 地	830,392千円																						
計	1,086,841千円																						
短 期 借 入 金	90,000千円																						
1年以内返済予定の長期借入金	33,996千円																						
社 債	300,000千円																						
長 期 借 入 金	300,338千円																						
※2. 会社が発行する株式の総数及び発行済株式の総数 <table> <tr> <td>会社が発行する株式の総数</td><td>14,000,000株</td></tr> <tr> <td>発行済株式総数</td><td>4,080,000株</td></tr> </table>	会社が発行する株式の総数	14,000,000株	発行済株式総数	4,080,000株	※2. 会社が発行する株式の総数及び発行済株式の総数 <table> <tr> <td>会社が発行する株式の総数</td><td>14,000,000株</td></tr> <tr> <td>発行済株式総数</td><td>4,080,000株</td></tr> </table>	会社が発行する株式の総数	14,000,000株	発行済株式総数	4,080,000株														
会社が発行する株式の総数	14,000,000株																						
発行済株式総数	4,080,000株																						
会社が発行する株式の総数	14,000,000株																						
発行済株式総数	4,080,000株																						
※3. 所有目的の変更により一時所有の有価証券(株式) 1,180千円を投資有価証券に振替えております。	※3. ————																						
4. 保証債務 次の会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。 エイジス四国(株) 9,060千円	4. 保証債務 次の会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。 (株)エス・エム・エス 30,000千円 エイジス四国(株) 14,625千円																						
	5. 配当制限 貸借対照表上に計上されているその他の剰余金のうち、ストックオプション制度に基づく自己株式165,414千円については、商法第290条1項の規定により、配当に充当することが制限されるものであります。																						

(損益計算書関係)

第 22 期 (自 平成10年4月1日) (至 平成11年3月31日)	第 23 期 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
(追加情報) 前期において「販売費及び一般管理費」の「事業税等」に含めておりました「事業税」(当期49,208千円)は、財務諸表規則の改正により当期においては「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。	

(リース取引関係)

項 目	第 22 期 (自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日)				第 23 期 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)			
	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
		千円	千円	千円		千円	千円	千円
	器具及び備品	101,086	67,281	33,804		器具及び備品	95,585	45,845
	合 計	101,086	67,281	33,804		合 計	95,585	45,845
2. オペレーティング・リース取引	2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
	1 年 内 11,149千円				1 年 内 14,808千円			
	1 年 超 26,106千円				1 年 超 37,829千円			
	合 計 37,256千円				合 計 52,638千円			
	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料 17,982千円				支払リース料 13,481千円			
	減価償却費相当額 14,692千円				減価償却費相当額 11,050千円			
	支払利息相当額 2,684千円				支払利息相当額 1,877千円			
	4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			
	5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左			
	未経過リース料				未経過リース料			
	1 年 内 80,973千円				1 年 内 90,185千円			
	1 年 超 105,616千円				1 年 超 91,357千円			
	合 計 186,589千円				合 計 181,542千円			

(有価証券の時価等関係)

当連結会計年度（平成12年3月31日現在）については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位：千円)

種 類	期 別	第 22 期 (平成11年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	評 価 損 益
1. 流動資産に属するもの				
株 式		606	288	△ 317
債 券		—	—	—
そ の 他		100,000	96,829	△ 3,170
小 計		100,606	97,118	△ 3,488
2. 固定資産に属するもの				
株 式		80,687	82,252	1,565
債 券		—	—	—
そ の 他		—	—	—
小 計		80,687	82,252	1,565
合 計		181,294	179,370	△ 1,923

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 上 場 有 価 証 券 主に東京証券取引所の最終価格
- (2) 店 頭 売 買 有 価 証 券 日本証券業協会が公表する売買価格等
- (3) 非上場の証券投資信託の受益証券 基準価格

2. 開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額

	第 22 期
固定資産に属するもの	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	20,000千円
(うち関係会社株式)	(20,000千円)

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度（平成12年3月31日現在）については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第22期（自平成10年4月1日 至平成11年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(単位：千円)
	(第 23 期)
	平成12年 3 月31日
(1) 流動の部	
繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	27,364
未払事業税否認	11,166
そ の 他	685
繰延税金資産合計	39,215
(2) 固定の部	
繰延税金資産	
役員退職慰労金引当金否認	31,512
有価証券評価損否認	1,297
そ の 他	74
繰延税金資産合計	32,885
繰延税金負債	
特別償却準備金	5,824
繰延税金資産の純額	27,061
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった 主な項目別の内訳	
	(第 23 期)
	自平成11年 4 月 1 日
	至平成12年 3 月31日
法定実効税率	42.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
住民税均等割	1.0%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3%

(1 株当たり情報)

項 目	第 22 期 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成11年 3 月 31 日)	第 23 期 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成12年 3 月 31 日)
1 株 当 た り 純 資 産 額	411円65銭	478円27銭
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	30円75銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額については、新株引 受権付社債及び転換社債を発行して いないため記載しておりません。	72円57銭 同 左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 附 属 明 細 表

a. 有価証券明細表

(単位：千円)

有 価 証 券	株 式	銘 柄	株式数 (株)	取 得 価 額	貸借対照表計上額	摘 要
		住 商 オ ー ト リ ー ス (株)	3,000	3,195	3,195	—
		計	3,000	3,195	3,195	—
有 価 証 券	そ の 他 の 有 価 証 券	種 類 及 び 銘 柄		取得価額又は 出資総額	貸借対照表計上額	摘 要
		ゴールドマン・サックス投信(株) 投資信託受益証券 (GS・グローバル・ボンド&カレンシー・アロケーション・ファンド)		100,000	100,000	—
		(株) 東 海 銀 行 S-FUND B号 投資信託受益証券		10,000	10,000	—
		(株) 大 和 證 券 底 力 投資信託受益証券		10,200	10,200	—
		計		120,200	120,200	—
		有 価 証 券 合 計		123,395	123,395	—
投 資 有 価 証 券	株 式	銘 柄	株式数 (株)	取 得 価 額	貸借対照表計上額	摘 要
		(株) 三 和 銀 行	10,000	11,993	10,762	—
		(株) 靴 の マ ル ト ミ	9,391	2,196	1,329	—
		ジ ャ ス コ (株)	7,020	15,053	10,867	—
		(株) 東 海 銀 行	75,000	62,099	46,744	—
		藤 久 (株)	1,300	1,180	1,180	—
		計	102,712	92,521	70,883	—
		投 資 有 価 証 券 合 計		92,521	70,883	—

(注) 取得価額と貸借対照表計上額との差額は、低価法適用に伴う評価減並びに投資先の業績および財政状態を勘案した評価減の累計額であります。

b. 有形固定資産等明細表

(単位：千円)

(単位：十円)

資 産 の 種 類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は 償 却 累 計 額		差 引 当期末残高	摘 要
							当期償却額		
有形 固定 資産	建 物	14,982	255,149	—	270,131	10,761	1,745	259,369	—
	構 築 物	1,359	3,646	—	5,006	1,281	74	3,724	—
	器 具 及 び 備 品	194,216	69,821	2,294	261,743	151,423	53,365	110,319	—
	土 地	143,900	689,992	—	833,892	—	—	833,892	—
	計	354,457	1,018,610	2,294	1,370,773	163,467	55,184	1,207,305	—
無形 固定 資産	ソ フ ト ウ ェ ア	—	19,902	—	19,902	9,714	3,877	10,187	—
	電 話 加 入 権	10,557	102	—	10,660	—	—	10,660	—
	計	10,557	20,004	—	30,562	9,714	3,877	20,847	—
長 期 前 払 費 用		19,249	—	19,249	—	—	—	—	—
繰延 資産	社 債 発 行 差 金	—	100	—	—	3	3	96	—
	計	—	100	—	—	3	3	96	—

(注) 1. 建物の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

本社建物 255,149千円

2. 器具及び備品の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

電子計算機関係 32,219千円

3. 土地の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

本社土地 689,992千円

4. 長期前払費用のうち、非償却資産（前払保険料）84千円は本表から除いております。

5. 長期前払費用の当期減少額は、無形固定資産のソフトウェアへの表示科目変更による振替額であります。

c. 資本金等明細表

(単位：千円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		475,000	—	—	475,000	—
	うち既発行株式	額面普通株式	(4,080,000株) 475,000	(—株) —	(4,080,000株) 475,000	—
		計	(4,080,000) 475,000	(—) —	(4,080,000) 475,000	—
資本準備金及び その他の資本剰余金	(資本準備金)					
	株式払込剰余金	489,480	—	—	489,480	—
	計	489,480	—	—	489,480	—
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	30,500	8,000	—	38,500	(注)1.
	(任意積立金)					
	別途積立金	510,000	40,000	—	550,000	(注)2.
	計	540,500	48,000	—	588,500	—

(注) 1. 当期増加額は、前期決算の利益処分に伴う積立によるものであります。

2. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

d. 引当金明細表

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
貸 倒 引 当 金	4,205	3,403	694	3,510	3,403	—
賞 与 引 当 金	153,374	163,674	153,374	—	163,674	—
退 職 給 与 引 当 金	7,825	—	—	1,760	6,065	—
役員退職慰労金引当金	36,590	38,439	—	—	75,030	—

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、法人税法の規定による取崩額であります。

2. 退職給与引当金の当期減少額「その他」は、適格退職年金制度の100%移行に伴う取崩額であります。

(2) 主な資産及び負債の内容

① 流動資産

1) 現金及び預金

(単位：千円)

区 分		金 額	備 考
現	金	10,279	—
銀 行 預 金	当 座 預 金	199	—
	普 通 預 金	803,139	
	定 期 預 金	24,413	
	別 段 預 金	320	
	小 計	828,072	—
合 計		838,352	—

2) 売 掛 金

(イ) 相手先別内訳

(単位：千円)

相 手 先	金 額	備 考
(株)セブン-イレブン・ジャパン	64,178	—
ジ ャ ス コ(株)	44,267	
ロイヤルホームセンター(株)	26,490	
(株) ア シ ー ネ	22,134	
(株) 千 葉 薬 品	20,565	
そ の 他	590,028	
合 計	767,662	—

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

前 期 繰 越 高	当 期 発 生 高	当 期 回 収 高	次 期 繰 越 高	回 収 率	滞 留 期 間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
701,518	5,737,773	5,671,629	767,662	88.1%	46.9日

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

3) 貯 蔵 品

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
制 服	4,456	
棚 卸 用 消 耗 品	4,631	—
そ の 他	465	
合 計	9,552	—

② 流 動 負 債

1) 未 払 金

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
3 月 分 給 与	295,004	
社 会 保 険 料	15,646	
建 物 改 装 費 等	84,027	—
そ の 他	79,600	
合 計	474,277	—

③ 固 定 負 債

1) 社 債

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
(株) 三 和 銀 行	100,000	
(株) 東 海 銀 行	100,000	—
(株) 富 士 銀 行	100,000	
合 計	300,000	—

2) 長 期 借 入 金

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
(株) 三 和 銀 行	106,000	
(株) 東 海 銀 行	106,000	—
(株) 富 士 銀 行	88,338	
合 計	300,338	—

(3) そ の 他

該当事項はありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3 月 31 日	定 時 株 主 総 会	6 月 中
株主名簿閉鎖の期間	4月1日～4月30日	基 準 日	3 月 31 日
株 券 の 種 類	1,000株券 10,000株券	中 間 配 当 基 準 日	9 月 30 日
		1 単 位 の 株 式 数	1,000株
株 式 の 名 義 書 換 え	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部	
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社	
	取 次 所	東洋信託銀行株式会社 全国各支店	
	名 義 書 換 手 数 料	無 料	新 券 交 付 手 数 料
単 位 未 満 株 式 の 買 取 り	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部	
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社	
	取 次 所	東洋信託銀行株式会社 全国各支店	
	買 取 手 数 料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公 告 掲 載 新 聞 名	日本経済新聞		
株 主 に 対 す る 特 典	該当事項はありません。		

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----|---|---|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | (事業年度 自 平成10年4月1日
(第22期) 至 平成11年3月31日) | 平成11年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 半期報告書 | (第23期中) 自 平成11年4月1日
至 平成11年9月30日) | 平成11年12月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 半期報告書の
訂正報告書 | | 平成12年1月20日
関東財務局長に提出。 |
| | 自平成11年4月1日 至平成11年9月30日(第23期中)の半期報告書に係る訂正報告書であります。 | | |
| (4) | 自己株券買付状況
報告書 | (自 平成11年6月25日
至 平成11年9月24日) | 平成11年9月28日
関東財務局長に提出。 |
| | | (自 平成11年9月25日
至 平成11年12月24日) | 平成11年12月27日
関東財務局長に提出。 |
| | | (自 平成11年12月25日
至 平成12年3月24日) | 平成12年4月5日
関東財務局長に提出。 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。